

認定第 7 号

令和 5 年度京田辺市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 5 年度京田辺市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 10 日 提出

京田辺市長 上 村 崇